

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備えた情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いて全国で行われます。

訓練実施日 2月12日（水）午前11時ごろ（中止する場合は町メールサービスでお知らせします。）

訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信機からの放送
- ・町メールサービスによる配信
- ・役場庁舎の館内放送

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151

医療費は大切に 使いましょう

医療費は年々増加しています。今のまま増え続けると、国民健康保険制度そのものを維持することが困難になり、また保険税の値上げにもつながります。

医療費は、医療機関のかかり方、生活習慣病予防、健康管理等に注意することで節約もできます。次の点に注意し、医療費を有効に使いましょう。

- ・日頃から病気の予防や健康づくりに努めましょう
- ・健康診断を受けましょう
- ・「かかりつけ医」を持ちましょう
- ・薬は用量・用法を理解して、正しく使いましょう

問合せ先 役場 保険医療課
内線144



医療費通知を活用した 医療費控除の申告について

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。

なお、医療費控除の対象となる支出で、2月に送付予定の医療費のお知らせに記載されていない医療費分および柔道整復は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。この場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144

年金生活者支援給付金 制度のご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乘せして支給す

るものです。
受け取りには、請求書の提出
が必要です。
対象となる方

- ・老齢基礎年金を受給している方で、65歳以上であり、世帯全員の市町村民税が非課税で、年金収入額とその他の所得額の合計が**88万9300円**以下の方
- ・障害基礎年金もしくは遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が**472万1000円** + **扶養親族の数×38万円**以下の方

請求手続き

- ・年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で手続きしてください。

給付金専用ダイヤル
☎0570(05)4092

問合せ先 中村年金事務所
☎(453)7200
役場 保険医療課 内線172

**自分の健康は自分で守る！
さあ、あなたも
セルフメディケーション**

●セルフメディケーションとは
自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること(WHO定義)

●セルフメディケーションのメリット

- ・自分の体を大切にするようになり、健やかな毎日を送ることができるとができる。
- ・病気の発症や重症化の予防に役立ち、医療機関で診てもらった時間や手間を減らすことができる。
- ・結果として、医療費の増加を防ぐことにつながる。

●セルフメディケーション税制の活用について
従来の医療費控除制度の特例として、特定成分を含む一般医薬品(スイッチOTC医薬品)を一定金額以上購入した場合に、所得控除が受けられる制度です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144



特定最低賃金の改定

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。
県では、令和6年12月16日から2業種の特定最低賃金が改定されました。

特定最低賃金名	最低賃金額 (1時間)
鉄鋼業	1,111円
輸送用機械器具製造業	1,081円

問合せ先 津島労働基準監督署
☎0567(26)4155
愛知労働局労働基準部賃金課
☎(972)0257

**共同募金へのご協力
ありがとうございました**

赤い羽根共同募金運動に対して町内各地区および各小中学校、各企業等から多くのご浄財をいただき、ありがとうございました。

令和6年12月24日現在の募金額は、202万413円です。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(441)1820



**子育て家庭を応援するお店
はぐみん協賛店舗募集**

町では、地域社会全体で子育てを応援するため、県と協働して「子育て家庭優待事業」を実施しています。

この事業は、18歳未満のお子さんおよびその保護者や妊婦を対象に「はぐみんカード」を配布

し、これらの方が協賛店舗等でカードを提示すると、各店舗等が独自に設定したさまざまな特典を受けられるものです。

この事業に協賛し、子育て家庭を応援していただける店舗のご応募をお待ちしています。

申込方法 町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子育て支援課へご提出ください。郵送、ファクスまたはメールでもお申し込みできます。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



問合せ先 役場子育て支援課
内線141



保育士(会計年度任用職員)

採用予定人員 1名

応募資格

保育士(実務経験10年以上)

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

任用期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※勤務実績等に基づき、再度の任用を行う場合もあります。

勤務内容 保育関係窓口業務、保育士の就職支援、保育情報の紹介等

勤務日・勤務時間 月～金曜 1日7時間以内(昼休憩1時間あり)

※祝日・年末年始を除く
※業務の都合により、勤務時間は変動することがあります。

勤務地 役場子育て支援課
休暇 任用期間・勤務要件により、年次有給休暇、その他休暇あり

報酬 時給1483円～1571円
※職務経歴等を考慮して決定します。

期末・勤勉手当 支給要件に応じて6月と12月に支給

通勤費 支給要件に応じて支給

各種保険制度等 共済組合、厚生年金保険および雇用保険加

入、公務災害補償あり

応募期限 3月14日(金)

※土日・祝日を除く

選考方法 書類審査および面接

面接日時・場所 後日通知

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

その他 採用は令和7年度予算成立が前提となります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



提出・問合せ先 役場子育て支援課 内線166

消費生活モニター募集

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・県への情報提供(年2回程度)

②地域・周囲など身近な方への消費生活に関する情報の提供

③消費生活に関するアンケートへの回答(年1回)

④研修会(年1回の予定)への出席など※交通費は自己負担

応募条件 県内にお住いの満18歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く。)

任期 県が依頼した日から令和8年3月31日まで

謝礼 年額 1500円以内(予定)

募集期限 2月25日(火)(消印有効)

応募方法 役場産業環境課、他市町村の役所、各県民事務所に配布する応募用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

県のホームページからも受け付けます。

申込・問合せ先 県県民文化局 県民生活部県民生活課

☎(954)6163
☎(972)6001

🌐 <https://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>



ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。



申込・問合せ先 役場 企画政策課
内線163

お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら
中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。



iosはこちら



Androidはこちら

問合せ先 中部電力パワーグリッド株式会社 中村営業所
☎0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

相談



保育所等就職支援
相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課
内線273

弁護士による 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 3月18日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター
1階相談室

定員 4件(要予約)

申込期間 2月3日(月)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談専用ダイヤル
☎(442)7793

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

お知らせ

募

集

お願い

相

談

スポーツ

催

し

講座・教室

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

とき 3月11日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 2月3日(月)～3月6日(木)午前8時30分～午後5時15分

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

司法書士による相続相談会

県司法書士会では、「司法書士による相続相談会・市民公開講座」を開催します。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

とき 2月1日(土)午前10時～午後3時

ところ 津島市文化会館 1階研修室

内容 土地や建物の相続、遺言などに関する事

※相続税に関する相談はお受けできません。

相談時間 30分

相談料 県司法書士会会員 ※相続登記義務化に向けて市民公開講座も開催します。

(午後2時～3時30分 2階視聴覚室)

予約 要(当日受け付けもできませんが、事前予約を優先します。)

予約申込先 県司法書士会

☎(683)6686 (受付 平日午前10時～午後4時)

個人事業者の方の所得税・消費税確定申告のご相談は、商工会へ

商工会では、個人事業主の方を対象に、所得税・消費税確定申告の個別指導相談会を次の日程で開催します。

申告期限間近になると大変込み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 2月20日(木)・25日(火)・28日(金)、3月3日(月)・5日(水)午前10時～午後3時

ところ 商工会館 2階 講習会等研修室

問合せ先 商工会

☎(442)4511

講座・教室



町赤十字奉仕団「1日講習会」いざというとき役に立つ

応急措置

ささいなことがきつかけで、けがをしたときでも慌てないよう、傷の手当てや事故防止について日頃から備え、習得しましょう。

いざ災害が起こったときに避難所などで長時間過ごすことになるかもしれません。この機会にぜひご参加ください。

とき 3月8日(土)午前10時～午後3時

※途中入場・退場も可

ところ 総合福祉センター 3階多目的ホール

対象 町内在住・在勤の方

内容 ・健康生活支援講習
・幼児安全法講習
・救急法講習

講師 町赤十字奉仕団 講習指導員

参加費 無料

お知らせ 募集 お願い 相談 スポーツ 催し 講座・教室

持ち物 筆記用具、動きやすい服装

問合せ先 役場 民生課
内線165

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 2月8日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター
1階会議室

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158
地域包括支援センター
☎(442)0857

介護予防・生活支援員養成研修

高齢者の自宅に訪問し、生活

支援サービス(掃除、洗濯、衣類の整理など)を行う人材を養成するために研修を開催します。研修終了後は訪問介護事業所等の介護職員として従事したり、NPOの助け合い活動、ボランティア活動等を担っていただくことが想定されます。興味のある方はぜひご参加ください。

とき 3月6日(木)・17日(月)
午前10時～午後4時

※両日とも受講した方に修了証をお渡しします。

ところ

総合福祉センター

1階会議室

定員 10名

受講料 無料

申込期間 2月3日(月)～28日(金)

※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 地域包括支援センター
☎(442)0857

町税はスマートフォン決済で!

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済でも納付ができます。詳しい利用方法や注意事項は町ホームページをご確認ください。

○利用できるスマートフォン決済アプリ

LINEPay・PayPay・PayB
auPAY・FamiPay・d払い

問合せ先 役場 収納課 内線120



町ホームページ

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

公共施設予約システムをご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ先

防災コミュニティ(ふれあい)センターについて
公民館について
スポーツセンターについて
多世代交流センターについて

役場 企画政策課 内線126
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671
スポーツセンター ☎(443)7077
多世代交流センター ☎(443)0553

